

(様式 2)

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 6 年 6 月 24 日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

榎が丘小学校 プール塗装補修修繕

2 履行場所

横浜市青葉区榎が丘29

横浜市立榎が丘小学校

3 契約日

令和 6 年 5 月 16 日

4 履行日又は履行期間

令和 6 年 6 月 7 日

5 契約金額

1,100,000 円（税込）

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市西区高島 2-12-6

東亜興業株式会社

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

令和 6 年 5 月 16 日、プール使用開始前点検を行っていたところ、プール塗装の剥がれを確認した。早急に対応しなければプール授業運営及び児童の安全に支障が生じる恐れがあることから、緊急契約での作業を実施した。

8 契約の相手方の選定理由

迅速な対応が可能な業者を選定した。

9 所管

教育委員会事務局教育施設課